

あなたの地域の

高齢者のみなさまの
「介護(予防)」や「くらし」の相談窓口です

地域包括支援センター

こんなとき
ご相談
ください!



- いつまでも元気でいたいな、足腰の力をつけて健康を維持したい!
- 一人暮らしの親の物忘れが増えてきた、認知症かな?
- 介護サービスを使いたいけど、どうしたらいいの?
- 近所でちょっと気になる人がいる...
- いきいきはつつつで元気にいたいなあ。
何かできることはないかなあ。



緑色の区域を担当しています!

西淀川区地域包括支援センター

担当地域 | 歌島中学校下 / 佃中学校下
(柏里・花川・野里・歌島・竹島・千舟・御幣島・佃)

千舟2-7-7 西淀川区在宅サービスセンター ふくふく内
☎06-6478-2943 月～金 9:00～19:00 (祝日・年末年始を除く)
土 9:00～17:00

佃地域総合相談窓口「アイ」

担当地域 | 佃中学校下

佃2-2-58 9月から移転しました
介護老人保健施設ユアアイ内
☎06-6471-5448 月～金 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)

淀地域総合相談窓口

担当地域 | 淀中学校下

大和田2-5-11
西淀川特別養護老人ホーム内
☎0120-86-2565 月～金 9:00～17:30 (祝日・年末年始を除く)

ピンク色の区域を担当しています!

西淀川区南西部地域包括支援センター

担当地域 | 西淀中学校下 / 淀中学校下
(大和田・姫里・姫島・福町・百島・大野・出来島・中島・西島)

福町2-4-16 (福小学校の前)
☎06-6476-3550 月～金 9:00～19:00 (祝日・年末年始を除く)
土 9:00～17:00

相談無料!

秘密は
守ります!

◎大阪市から受託し運営しています。
◎個人情報、適切に管理し保護しますので、ご安心ください。

成年後見制度 や 高齢者虐待 消費者被害 などの 権利擁護の相談もお受けしております!



「成年後見制度」とは…

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人を保護、支援するために、法的に権限を与えられた後見人などが本人の意思を尊重しながら生活状況や身体状況などを考慮して、本人の生活や財産を守る制度です。成年後見制度には、「**法定後見制度**」と「**任意後見制度**」があります。

【**法定後見制度**】…現在すでに判断能力が不十分な人に対し、法的に権限を与えられた後見人などが福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その人の生活を保護・支援します。判断能力の程度によって、「後見」「保佐」「補助」の3つの種類があります。

【**任意後見制度**】…将来判断能力が低下したときに備えて、あらかじめ自ら選んだ人(任意後見人)に、代わりにしてもらいたいことを契約(任意後見契約)で決めておく制度です。

これって虐待? ~高齢者虐待のサイン~

高齢者の様子

- ☐ 不自然なアザや、やけどのあとがある
- ☐ 衣類が汚れている、異臭がする
- ☐ デイサービスなどで「帰りたくない」と言う
- ☐ 年金などがあるのにお金がないと言う
- ☐ 必要な医療、介護を受けていない
- ☐ 悪天候なのに長時間、家の外で過ごしている



家族や家の様子

- ☐ 家から怒鳴り声、悲鳴が聞こえる
- ☐ 最近、高齢者の姿をみなくなった
- ☐ 近所付き合いがなく、高齢者に面会させない
- ☐ 介護疲れなど、つらい様子が見られる
- ☐ 世話や介護に拒否的な発言がある



ためらわずに連絡してください。
通報者の秘密は守ります!

／ 疑いでもかまいません!!



「虐待かな?」と思ったら、

西淀川区保健福祉センター 保健福祉課(☎06-6478-9918)や

区域の地域包括支援センターまでご相談・ご連絡ください。

西淀川警察署からのお知らせ

消費者トラブルに注意!!

高齢者は、訪問販売・電話勧誘販売などの消費者トラブルやオレオレ詐欺などの特殊詐欺にあいやすい状況にあります。「知らないときはキッパリ断る」「迷ったときは、その場で契約せず、家族や消費者センターに相談する」「不審な電話は、すぐ切る」などしてください。

詐欺などにあわないために、電話表示サービスや留守番電話を活用して、知らない電話番号には出ないようにしましょう!



防犯機能付電話機

自動着信拒否や自動録音など、さまざまな機能がついた電話機があります。



— 大阪府下の特殊詐欺認知件数と被害金額の推移 —
(令和4年12月末時点 大阪府警察ホームページ)

		令和3年	令和4年
認知件数	大阪市	665件	800件
	西淀川区	29件	31件
	被害金額	約24億1千万円	約31億9千万円

／ひとりで悩まないで!／

大阪市消費者センター

大阪市内にお住まいの方に限ります

☎06-6614-0999

受付時間: 月～土曜日 午前10時～午後5時
(日曜日・祝日及び12月29日～1月3日は除く)

電話やメールで「消費者センター」に相談を!

◎消費者ホットライン「188(いやや!)番」でもつながります。

◎メールでの相談は、大阪市消費者センターのホームページから、「メール相談」にアクセスしてください。
(休み: 12月28日 午前10時～1月4日 午前10時)

